

令和元年度第1回尾張旭市総合教育会議 会議録

1 開催日時

令和元年7月17日（水）午後4時から午後5時まで

2 開催場所

尾張旭市役所3階 講堂2

3 出席者

市長 森 和 実
 教育長 河 村 晋 教育委員 大 川 将 史
 教育委員 大 岩 裕 泰 教育委員 山 本 真依子
 教育委員 堀 祐 子

4 傍聴者数

1名

5 出席した事務局職員

教育部長 大 津 公 男 管理指導主事 川 本 幸 則
 教育行政課長 田 島 祥 三 教育行政課長補佐 加 藤 貴 之
 企画部長 若 杉 博 之 企画課長 山 下 昭 彦
 企画課企画係長 大 谷 健 司 企画課主事 澤 田 涼

6 議題

- (1) 尾張旭市教育大綱の変更について
- (2) 教員の多忙化解消について

7 会議の要旨

企画部長	定刻となりましたので、ただいまから「令和元年度 第1回尾張旭市総合教育会議」を開催させていただきます。 当会議につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定によりまして「公開の対象」とするとともに、「会議録」を作成するため、録音をさせていただきますので、なにとぞご了承いただきたいと思います。 それでは、はじめに、資料の確認をさせていただきますと思います。 （資料を確認） それでは、早速ではありますが、「次第」に沿って、会議を進めさせていただきます。 なお、以後の進行につきましては、市長が務めますので、よろしくお願いいたします。
市長	本日は大変ご多忙の中、当会議にご参加いただき、誠にありがとうございます。また、委員の皆様方におかれましては、日ごろから教育行政の推進だけでなく、市政の推進にも多大なご尽力を賜り、厚くお

	礼を申し上げます。 さて本日は、次第のとおり、「尾張旭市教育大綱の変更について」と、「教員の多忙化解消について」の2つの議題がございます。 これらの議題を通して、皆様と様々な意見交換をさせていただき、今後の教育行政、市政の推進に活用させていただきたいと思いますので、ぜひごつくばらんに、忌憚のない意見をよろしく願います。 それでは、早速議題に移りたいと思います。はじめに議題の(1)「尾張旭市教育大綱の変更について」、事務局から説明してください。
事務局 (企画課)	本日は、事務局がまとめた変更案に対して、委員の皆様からご意見を頂戴したいと考えておりますので、よろしくお願いします。 それでは、資料1の「1 尾張旭市教育大綱」をご覧ください。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、地方公共団体の長は、教育基本法に規定する国の教育振興基本計画を参考にしながら、その地域の実情に応じて、当該地方公共団体の教育の大綱を定めることとされました。これにより、本市では、平成28年2月に「尾張旭市教育大綱」を定めています。 次に「2 教育大綱の変更」をご覧ください。現在の教育大綱は、対象期間が平成27年度から30年度までとしているため、平成31年度（令和元年度）以降の教育大綱を定める必要があります。なお、地方教育行政の組織及び運営に関する法律では、教育大綱を定め、又は変更しようとするときは、あらかじめ総合教育会議において協議するものとされています。 次に「3 尾張旭市教育振興基本計画」をご覧ください。本市では、教育基本法の規定に基づき、教育の振興のための施策に関する基本的な計画として、平成26年3月に尾張旭市教育振興基本計画を策定しました。その後、教育環境の変化や近年の動向を踏まえ、計画期間の中間年次が経過した平成31年3月に、教育振興基本計画の見直しが実施されました。なお、本市の教育の「理念」や「目指す人間像」等の「基本的な考え方」については、見直しの対象外とされました。 次に「4 教育大綱と教育振興基本計画の関係」をご覧ください。文部科学省からの通知では、「教育振興基本計画をもって教育大綱に代えることと判断した場合には、別途、教育大綱を策定する必要はない」とされており、双方の内容には関連性を持たせています。このため、本市では、冒頭の「策定指針」と、最後の「重点目標」の部分を除き、教育大綱の内容と教育振興基本計画の内容を一致させています。「基本理念」、「目指す人間像」、「基本方針」は、全て同じ内容で

	あり、「重点目標」は改定後の教育振興基本計画で具体的に記載された内容を教育大綱でまとめた形になっています。 このため、「５ 教育振興基本計画の見直しに伴う教育大綱への影響等」に記載のとおり、平成３１年３月の教育振興基本計画の見直しですが、現在の教育大綱の内容に与える影響は見受けられませんでした。ただし、冒頭の「策定指針」については、現在の教育大綱を策定した際の内容となっているため、見直しが必要となっています。 最後に「６ 教育大綱の変更（案）」をご覧ください。以上に基づき、平成３１年度（令和元年度）以降の教育大綱については、「基本理念」、「目指す人間像」、「基本方針」、「重点目標」の内容の変更はしない。冒頭の「策定指針」は、削除する。「教育の根本的な方針」としての位置づけや、他自治体の例を踏まえ、「対象期間」は定めないという方針で進めていきたいと考えております。 以上が尾張旭教育大綱の事務局としてまとめた変更案の説明となりますが、これらの内容に対して委員の皆様からご意見をうかがいたいと思います。なお、教育大綱の正式な変更については、本日の協議結果に基づいて改めて決定することを予定しておりますので、別途委員の皆様へ報告する予定です。説明は以上です。
市長	ただいまご説明しましたとおり、現在の教育大綱は、対象期間が平成３０年度までとしておりますので、新たな大綱を定める必要があります。なお、今年３月に見直した教育振興基本計画の内容と、大きく違ったところはないため、基本的な部分是不変という内容となっております。 私は尾張旭市教育大綱は、しっかりした教育大綱だと思っていますし、大きく変更すべき点がないかぎり、最小限の見直しにとどめるべきものだと考えております。 それでは、皆さんからご意見・ご質問をうかがいたいと思いますので、よろしくお願いします。
大川委員	教育大綱については、大綱が教育行政に活かされることが重要だと思います。 教育大綱の内容と少し異なるかもしれませんが、家庭教育学級について、現在の動向を確認したいです。
事務局 (教育行政課)	家庭教育学級は、生涯学習として行われています。親子のふれあいや地域とのつながりを持たせるような講座を開き、学校でなく、家庭での教育を目的として推進しています。
堀委員	私は家庭教育学級の経験もありますが、地域とのつながりがより一層深まる取組だと感じます。

市長	ありがとうございました。その他、ご意見・ご質問はございますか。
大岩委員	私はいじめや不登校対策が気になります。尾張旭市で新たに進めているこうと考えている取組があれば、教えていただきたいです。
事務局 (教育行政課)	新たな取組ではありませんが、保護者や教員向けの研修会を行い、教員と家庭の力を上げていきたいと考えていますし、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーといった専門スタッフにより外部機関との連携を図っていききたいとも考えております。
大岩委員	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの方は、具体的にどのような活動を行っているのでしょうか。
事務局 (教育行政課)	学校とは別の視点からの様々なアドバイスをいただいています。学校で児童・生徒の生活を見てもらい、意見をいただいたり、スクールカウンセラーには、いじめ・不登校の会議に参加してもらい、アドバイスをいただいたりしています。
市長	活躍していただいていると校長会で、うかがっています。
教育長	今までは、いじめ・不登校については子ども自身の悩みが多く、スクールカウンセラーが直接子どもの悩みを聞いて対応してきましたが、今は子ども自身の悩み・問題だけでなく、家庭の貧困といった社会的背景等から複合的に考えて解決する必要がある、スクールソーシャルワーカーが関係者を集めて解決策を検討しています。 このような解決方法を行うためには、各学校を巡回して、児童・生徒を見て、学校と密に話し合いながら、対応策を講じていくので業務的にはハードとなっています。効果が上がっているため、今以上にスクールソーシャルワーカーを配置したいのですが、有資格者が少なく、配置できていません。ここに力を入れていくことで、いじめ・不登校を未然に防ぐこともできるので、非常に重要な役割であると思っております。
市長	ありがとうございました。その他よろしいでしょうか。
山本委員	教育大綱については、よくできた内容だと思います。対象期間を定めないとのことでしたが、今後、新しい問題が出てくると思うので、問題が出たときには、それに対応して見直していく必要があると思います。
教育長	「基本理念」、「目指す人間像」、「基本方針」は普遍のものであり、重点目標についても、目指す内容、方向性、社会情勢に大きな変化はないので、現状の内容で変更するのが望ましいと思います。
市長	ありがとうございました。それでは、教育大綱の変更につきましては、ただいまのご意見を踏まえ、事務局から提示した形で変更してま

	いりたいと思います。 それでは、議題の(2)「教員の多忙化解消について」に移りたいと思います。 教師が魅力のない職業では、優秀な人材が教師にならず、教育の質の低下につながるので、魅力ある職業であることが大切だと思っています。そのためにも、教員の多忙化の解消に向けて、進めていきたいので、皆さんのご意見を聞いていきたいと思います。まず、事務局で、関係する資料を作成しましたので、その内容についての説明をお聞きください。
事務局 (教育行政課)	教員の多忙化解消について、説明をさせていただきます。資料3をご覧ください。 はじめに、現在、社会全体で「働き方改革」への取組が進められていますが、教員についても例外ではありません。 教員の働き方改革の目的は、「教育の質の向上」です。長時間勤務を改善し、教員が元気で意欲的に仕事に取り組むとともに、生み出した時間で多様な経験を積むことが、教育の効果を高め、これまで以上に、子どもたちの教育の質の向上に向けて取り組むことができるようになると思います。本教育委員会における平成29年度から令和元年度までの取り組みを資料にまとめました。主なものを紹介させていただきます。 「学校教務改善検討委員会」については、平成29年度に設置し、学校現場の意見を尊重しながら、今年度も継続して、検討を進めております。 「長時間労働の是正」の1項目「在校時間の管理」については、勤務時間を客観的に把握できる方法を検討し、今年度、タイムカードの全校導入のため、6月補正において予算化したところです。また、3項目「時間外の問い合わせへの対応」については、応答メッセージを流す電話の導入を検討し、今年度から全日で運用を開始しました。 次に、「業務改善に向けた学校マネジメント」の2項目「学校閉校日の設定」については、平成30年度から夏休みと冬休みに設けました。 次に、「部活動指導に関わる負担軽減」の1項目「休養日」については、平成29年度に週2日の休養日を設けることとし、平成30年度からは、部活動指導方針を策定し、小学校では週3日、中学校では週2日の休養日を設けることとしました。また、4項目「部活動指導員」を平成30年度から導入しました。 次に、「人的支援」の1項目「スクールソーシャルワーカー」につ

	いては、平成29年度から3名体制に増員しました。また、3項目「ALT」については、平成30年度1名増員、今年度も1名増員しております。 次に、「その他」の2項目「学校給食費及び教材費の徴収・管理業務」については、継続的に検討を進めており、管理システムの導入を研究しているところです。 主な取り組みは以上でございますが、学校現場においては、いじめや不登校への対応、アレルギーや熱中症など健康に関わる問題への対応、特別な支援を必要とする児童生徒への対応など、対応すべき課題が多様化・複雑化しています。これに対し、スクールソーシャルワーカーなどの専門的人材の活用を進めていますが、体制整備が不十分な分野では教員の負担も大きくなっています。また、外国語教育の充実やプログラミング教育の実施など新たな教育内容に対する指導の内容の充実を図る必要があります。 次年度に向けた多忙化解消の取り組みについて、引き続き検討してまいりますので、ご意見をお願いします。 説明は、以上となります。
市長	ただいま、教員の多忙化解消に関する改善点などの説明がありました。まず、「長時間労働の是正」について、ご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。
大川委員	学校業務改善検討委員会は、どのような方が委員となっているのか、どのような意見が出ているのかを教えてください。
事務局 (教育行政課)	学校業務改善検討委員会は、教育長、部長、管理指導主事、教育行政課長、指導主事、校長2名、教頭1名で構成されています。長時間労働の視点では、教員たちの労働時間の概念が希薄といった意見が出ており、タイムカードを導入することで教員たちに労働時間の意識付けをしてもらうことを考えています。
堀委員	教員の働き方、動きが見える化できていないので、タイムカードは良い取組だと思います。教員の意識改革、労働時間のマネジメントをすることは重要だと感じます。
大岩委員	タイムカードを導入することで、長時間労働している教員とそうでない教員が見えてくると思います。出てきた結果に基づいて、両者の労働時間の差を無くすことを検討する必要もあると思います。また、タイムカードを押すだけでは、教員の労働時間の管理を行うことはできません。やりがいを持って仕事をしている教員も多くいると思うので、第3者が労働時間を管理する等を行わないと、労働時間の削減にはつながらないと感じます。

事務局 (教育行政課)	タイムカードを見て、教員の勤務時間のマネジメントをするように校長、教頭に伝えています。
市長	ありがとうございました。 次に「部活動指導に関わる負担軽減」について、ご意見等はございますか。
山本委員	平成29年度から部活動について、土曜日か日曜日のどちらかが休みになり、教員だけでなく、保護者にも余裕ができました。定期的に体を休めることは重要で、良い取り組みと思います。 一方で、教員の多忙化解消の取組が進み、部活動がなくなってしまうのではないかと不安を抱く保護者もいます。学校の部活動であれば、気軽に参加することができますが、学校の部活動がなくなった場合、クラブチーム等に参加することとなり、費用がかかることなので、参加することができない家庭も出てくると思います。 また、部活動の外部指導員が4名ということでしたが、増員できると良いと思います。保護者宛に部活動の指導に関する依頼が来ることもありましたが、共働きしている保護者も多く、時間帯等の観点からハードルが高いと感じます。専門の指導者に依頼する方が、教員も休めますし、やる気のある子どもたちにはそちらの方が良いと思います。
事務局 (教育行政課)	専門の指導員のなり手がなかなかいないのが現状です。現在は主に仕事を引退された方や非常勤講師に指導員を依頼しています。今後は、地域と連携して人材発掘を行い、指導員を確保していくことについて、検討していきます。
市長	部活動への参加は子どもたちのストレス解消につながっているのでしょうか。
山本委員	つながっていると思います。 学校の教室ではなく、部活動が自分の居場所であると感じている子どももいます。部活動があるから学校に行きたいと思う子どももいると思います。
市長	部活動が子どもの成長に大きく貢献しているのであれば、教員もやりたいと思うのではないのでしょうか。
大川委員	強豪校は短時間で質の高い練習をしているので、参考にしても良いと思います。 教員の多忙化解消で、部活動のあり方について検討が行われていますが、本来、部活動は子どもたちのものであり、教員のものではないと私は思っています。
市長	ありがとうございました。 次は「人的支援」について、ご意見等はございますか。

教育長	1人の先生が、教科指導、部活動指導、生徒指導を行っていますが、全ての教員が必ずしも全ての分野においてスペシャリストとは限りません。部活動指導、生徒指導が苦手な教員もあり、生徒指導については、心の問題もあり、対応が複雑です。相談の導入は教員で良いと思いますが、本格的な相談をスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーのような専門家に依頼できる体制が取れると、学校にも教員にも、子どもにも良い影響が与えられると思います。
市長	ありがとうございました。 次は「その他」について、ご意見等はございますか。
教育長	学校現場からは、行政からの資料も含めて配布物が多いと聞いています。配布物が多いと教員が配布する資料の説明や配布の準備時間等がかかり、教員に負担をかけてしまうことになります。 現在は、アプリを導入し、紙ではなく電子データで、資料を配布するような形も検討しています。
山本委員	私も配布物が多いと感じます。重要な連絡もあるので、紙では見逃してしまう危険性もあります。学校によっては、アプリ等を活用して、連絡事項を伝え、保護者が見たかどうかを確認できるものを導入しているところもあると聞いています。
教育長	チラシやポスター等の印刷業務を教員はやらない方がよいと思います。印刷業務を行っていただく補助員が学校内にいると業務効率が良くなりますし、教員が子どもの指導に時間を割くことができるようになります。補助員は1日中いていただく必要はなく、2～3時間程度で良いと思います。
市長	補助員が学校内にいることは学校側として問題ないのでしょうか。
事務局 (教育行政課)	子どもの個人情報があるので、セキュリティ上の問題を解決する必要があると思いますが、補助員に守秘義務を守ることができれば良いと思います。
市長	ありがとうございました。非常に有益な意見交換ができたと思います。ただいまのご意見を参考にしながら、まずは「できることから」始めていくとともに、今後も引き続き意見交換させていただきたいと思います。 それでは、次第の3「その他」に移りたいと思いますので、事務局から説明をお願いします。
事務局 (企画課)	それでは、「その他」としまして、事務局から昨年度の協議結果に関するご報告と、次回の会議のご案内をさせていただきたいと思います。はじめに昨年度の協議結果に関するご報告をさせていただきますので、資料4をご覧ください。

	昨年度、当会議において、放課後児童クラブ等といったこどもの居場所づくりに関して、担当するこども子育て部も交えながら、ご協議をいただいたところでございます。 その後、当会議で頂戴したご意見等を踏まえ、検討を重ねた結果、今年の10月から、小学校から一旦自宅に帰宅することなく、直接児童館へ来館できる「ランドセル来館」を、試行的に実施することとなったところであります。 資料4は、保護者向けの案内チラシであります。利用対象は、市立小学校に就学する3年生から6年生までの児童で、利用できる日時は、学校休業日を除く、月曜日から金曜日までの、午後4時30分までとなっております。 また、来月8月5日に説明会を開催した後、16日までに利用の申込みをしていただくこととなっております。 いずれにしても、今回の「ランドセル来館」は、こどもの居場所づくりに向けた一つの手法を試行的に実施するものでありますので、今後も検討を重ねることによって、さらなる内容の充実へとつなげていくことを予定しております。このため、今後も引き続き、折を見ながら、委員の皆様方に、その後の状況をご報告させていただき、ご意見やご助言等を賜りたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。 続いて、次回の会議のご案内をさせていただきます。 次回、令和元年度第2回総合教育会議につきましては、本日ご協議いただきました「尾張旭市教育大綱の見直し」の結果をご報告させていただくとともに、学校施設に関すること等を議題として、10月24日（木）の教育委員会定例会終了後に開催することを予定しておりますので、ご多忙のところ大変恐縮ですが、なにとぞよろしくお願い致します。 「その他」に関する事務局からの説明は、以上でございます。
市長	それでは、これをもちまして会議を終了させていただきたいと思っております。本日は長時間にわたって、ご参加をいただき、誠にありがとうございました。